

# 渡り鳥の南下シーズンに入ります

## 高病原性鳥インフルエンザ侵入防止対策の徹底をお願いします

秋以降、渡り鳥が南下し、国内における高病原性鳥インフルエンザの発生リスクが高くなります。

原因となるウイルスが農場や鶏舎内へ持ち込まれないよう、施設の整備・点検による野生動物の侵入防止や、人・物・車両の洗浄・消毒など、衛生管理対策を徹底してください。

★鶏が一度に多く死亡するなどの異状が見られたときは、平日は北海道石狩家畜保健衛生所（電話011-851-4779）へ、夜間・休日は石狩振興局（011-231-4111）へ、速やかに連絡してください。

★高病原性鳥インフルエンザは、感染した鶏等と濃厚に接触しない限り、ヒトに移ることはありません。

★野鳥が、概ね5羽以上、同一地で死亡している場合や、ハクチョウやカモ等の水鳥が死亡しているときは、石狩振興局環境生活課自然環境係（011-204-5825）に連絡してください。

問い合わせ先

農業支援センター畜産担当

Tel.011-787-2220

## ハウレンソウ栽培における 枝葉草堆肥の効果についての試験調査

農業支援センターでは、環境保全型農業の推進を目的として、公園等の剪定枝チップや落ち葉堆肥、河川工事で発生する泥炭、環境局が試験生産を行っている枝葉草堆肥を使用した栽培試験に取り組んでいるところです。

今年度は枝葉草堆肥を使用したハウレンソウの試験を実施しております。パイプハウス（幅6m×長さ30mの1棟）内に①枝葉草堆肥なしの区、②枝葉草堆肥10kg/m<sup>2</sup>使用区、③枝葉草堆肥20kg/m<sup>2</sup>使用区、の3試験区を設定し、通常の肥料はすべて同量にすることで枝葉草堆肥の効果の有無を判断しようとするものです。1回目の播種を6月18日（収穫は7月下旬）、2回目を7月30日（同じく9月中旬）、3回目は9月25日（予定）とし、それぞれ単品種により栽培試験を行っています。試験調査の結果につきましては、とりまとめののち報告いたします。

なお、枝葉草堆肥とは、各ごみステーションで収集される家庭ごみ「枝・葉・草」を山本処理場内に集積したのち機械で切り返すなどの行程を経て生産されるもので、粘度の低い黒土状堆肥です。



問い合わせ先

農業支援センター地域支援係

Tel.011-787-2220